

薩摩川内市介護保険の現状について

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、尊厳をもって、自立した生活を営むことができるよう、高齢者を社会全体で支える制度です。

本市では、高齢化の進行、特に75歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護認定者・介護保険サービス利用者が年々増加しています。市内の介護保険施設なども充実する一方で、介護保険給付費は増加の一途をたどっています。このような中、本市の介護保険事業は、制度開始当初は順調に運営されていましたが、平成21年度から厳しい運営状況となっています。

そこで市は、運営状況を改善するため、第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)を策定し、平成24年度から保険料の引き上げを行います。



いました。市民の皆さまの保険料など限られた財源で健全な運営ができるように努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

介護状態にならないよう予防事業に取り組んで、年を重ねても元気に過ごしましょう。

65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に「基本チェックリスト調査」を行います。調査の結果、一般の方を対象とした「一次予防事業」。運動機能などに低下がみられる方を対象にした「二次予防事業」を実施しています。

一次予防事業 (一般の方)	二次予防事業 (運動機能などに低下がみられる方)
<p>「にこにこ教室」 運動を中心に栄養や口腔(こうくう)ケアの実践のための教室です。各地域の保健センターや市内のスポーツクラブで開催します。</p> <p>「わっはっは教室」 地域の介護予防事業リーダーが自治会などで運動・栄養・口腔・認知症予防の教室を開催します。</p> <p>「ふれあいいきいきサロン」 自治会などの単位で、月に1回程度の交流の場をつくり、レクリエーションをはじめ運動・栄養・口腔・認知症についても学びます。</p> <p>「介護予防ボランティア事業」 介護保険の施設や地域のふれあいサロン・行事などで行ったボランティア活動にポイントを付与し、5,000円を上限とした交付金に換えられます。</p> <p>「楽しく元気づくり教室」 若いときの趣味を生かして、仲間づくりをしながら脳の活性化を図る認知症予防、生きがいづくりをします。高齢者クラブやNPOなどが開催します。(例：陶芸、麻雀、絵手紙、手品 他)</p>	<p>「元気づくり教室」 一人一人のプランを作成し、運動を中心に栄養や口腔の機能向上を実践する教室を開催します。各地域の保健センターや市内のスポーツクラブで開催します。</p> <p>「訪問型の事業」 元気づくり教室に参加できない人の所に、保健師、看護師が訪問し、支援を行います。</p>

*一次予防事業では、その他講演会や健康教育・健康相談を地域で行っています。

【問合せ】=介護保険については…本庁高齢・介護福祉課介護給付グループ ☎(23)5111(内線2621)
介護予防事業については…市民健康課健康指導東部グループ(川内保健センター内) ☎(22)8811

本市の学力の状況について

適切な学習習慣・生活習慣の確立および継続を

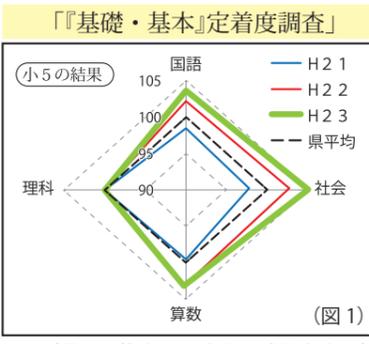
子どもの学力は、どのような状況なのか。今回は、各種学力調査の結果や、今後も継続して取り組みたいことについて述べます。

学力の現状

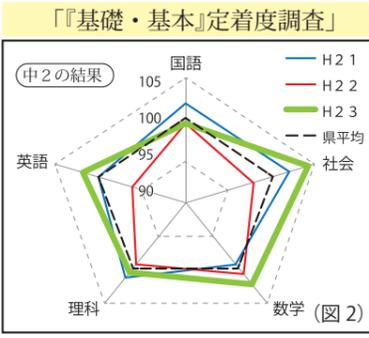
本市では、毎年「基礎・基本」定着度調査、「標準学力検査」を実施しています。また、昨年東日本大震災の影響で中止された「全国学力・学習状況調査」を今年抽出校で実施しました。

◆「基礎・基本」定着度調査から

本調査は、全ての小学5年生と中学1・2年生を対象に毎年1月に実施するものです。
図1・図2からも分かるように、小学校では、ほとんどの教



(県の平均を100として表したもの)



(県の平均を100として表したもの)

科で県平均を上回っています。また、中学校でも得点率の向上が見られ、特に社会や数学、英語が伸びてきています。

◆「標準学力検査」から

本調査は、前学年の学力を調査する目的で、小学1年生を除く全児童・生徒を対象に、毎年4月に実施しています。その得点を見ますと、小学校においては、国語・理科・算数において約2ポイント上回り、社会は全国と同等でした。

また、中学校においては理科が全国と同等の得点であり、他の教科は、わずかに0.1ポイント届かない結果でした。

◆「全国学力・学習状況調査」から

(抽出校のみ)

今回の調査は、抽出された学校の小学6年生・中学3年生を対象に、国語・算数(数学)・理科の3教科において、今年4月に実施しました。したがって、結果は大まかな実態を表すものになりませんが、本市の小・中学校の正答率は、県を0.2～1.7ポイント、全国を0.1～0.4ポイント上回る結果でした。

以上、各種調査の結果から、本市の学力の状況は、県や全国とほぼ同等的か、教科によってはそれ以上であるといえます。

学力の向上を図るために

学力のさらなる向上には、まず授業の充実が必要です。各学校では、各種調査の結果を生かし、小・中学校の教職員が連携すること、基礎・基本の徹底を図ったり、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を高める学習指導の改善に努めたりして

います。また、学習内容の定着を図るためには家庭学習の時間を確保することが大切です。「基礎・基本」定着度調査の結果を調べると、家庭学習の時間が

学年の実態に応じた家庭学習時間の目標

学年	10分×学年+30分以上
小2	10分×2年+30分=50分以上
小6	10分×6年+30分=90分以上
中1	10分×7年+30分=100分以上
中3	10分×9年+30分=120分以上

多い学校ほど通過率が高くなる、という結果が出ています。

では、どれくらいの時間を確保すればよいのでしょうか。本市では各学年の実態に応じて「10分×学年+30分以上」という目標を設定しています。家庭学習は、「毎日するもの」、「自分で考えてやるもの」を決めて取り組むことが大切です。そのためには、本市が掲げている目標時間を各家庭で確保してほしいと思います。

ちなみに、本年度1学期の家庭学習時間を調べてみますと、中学1年生は、ほぼ目標時間に到達しています。しかし、その他の学年については、もう少しで目標に届きそうな状況にあります。小学6年生では、あと15

家庭学習の内容(例)

内容	小学生	中学生
毎日するもの	漢字・計算・日記・音読 など	漢字・計算・英単語・生活の記録 など
自分で考えてやるもの	今日の学習内容を振り返り、ノートにまとめ直す 詩・俳句短歌・短文作り、新聞切り抜き問題作り、社会や理科の調べ学習、体育・音楽のポイントまとめ、作品制作 など	

分、中学3年生では、あと5分足りません。各家庭では、子どもが笑顔になるような言葉掛けが大切です。学校での様子や将来の夢のことなどを話題にしたり、学習の成果を褒めたりしてください。ほんのちよつとした言葉でも、魔法の呪文のように繰り返すと、子どものやる気が増します。

【問合せ】=本庁学校教育課指導グループ ☎(23)5111(内線5321)

- ◆「10分×学年+30分」以上の家庭学習
- ◆「早寝・早起き・朝ごはん」
- ◆「笑顔であいさつ・お手紙」